

第二号第一様式（第二十三条第四項関係）
法人単位事業活動計算書

（自）令和 年 月 日 （至）令和 年 月 日

（単位：円）

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益				
	介護保険事業収益				
	老人福祉事業収益				
	児童福祉事業収益				
	保育事業収益				
	就労支援事業収益				
	障害福祉サービス等事業収益				
	生活保護事業収益				
	医療事業収益				
	退職共済事業収益				
	（何）事業収益				
	（何）収益				
経常経費寄附金収益					
その他の収益					
サービス活動収益計(1)					
サービス活動増減の部	費用				
	人件費				
	事業費				
	事務費				
	就労支援事業費用				
	授産事業費用				
	退職共済事業費用				
	（何）費用				
	利用者負担軽減額				
	減価償却費				
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△×××	△×××		
	徴収不能額				
徴収不能引当金繰入					
その他の費用					
サービス活動費用計(2)					
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)					
サービス活動外増減の部	収益				
	借入金利息補助金収益				
	受取利息配当金収益				
	有価証券評価益				
	有価証券売却益				
	基本財産評価益				
	投資有価証券評価益				
	投資有価証券売却益				
	積立資産評価益				
	その他のサービス活動外収益				
	サービス活動外収益計(4)				
	サービス活動外増減の部	費用			
支払利息					
有価証券評価損					
有価証券売却損					
基本財産評価損					
投資有価証券評価損					
投資有価証券売却損					
積立資産評価損					
その他のサービス活動外費用					
サービス活動外費用計(5)					
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)					
経常増減差額(7)=(3)+(6)					

特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 その他の特別収益			
		特別収益計(8)			
	費用	基本金組入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) 国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失	△×××	△×××	
		特別費用計(9)			
		特別増減差額(10)=(8)-(9)			
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)					
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)			
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)			
		基本金取崩額(14)			
		その他の積立金取崩額(15)			
		その他の積立金積立額(16)			
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			

※ 本様式は、勘定科目の大区分のみを記載するが、必要のないものは省略することができる。ただし追加・修正はできないものとする。